

5つの教訓 大規模災害の教訓

教訓1 行政対応の限界と皆様の対応

大規模災害が発生するとその直後の職員は、平常業務はもとより非常時での業務も行う必要があります。

もちろん日ごろより皆様の安全確保を第一として防災対策を進めていますが、公的機関の対応には限界があります。熊本地震においては市役所庁舎が被災し行政業務に多大な支障をきたしました。

近年、日本列島は地震の活動期に入ったといえます。1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、そして2016年4月16日に発生した熊本地震と大規模な地震が発生しています。熊本地震では行政はもちろん、警察・消防も最大限の対応を行いましたが、全ての要請に応えることができず、尊い命が失われました。

そこで大規模災害における対応には住民の皆様のご協力が必要となります。誰かが助けてくれるのを待つのではなく、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の認識が何よりも重要です。



教訓2 避難行動

地震が発生した際に「建物の崩壊」「火事」「津波」等の災害から身を守るために一番重要なことは「避難」することです。避難を行うには日ごろから訓練や学習を行っていないと、いざという時に対応することができません。東日本大震災では多くの死者・行方不明者が出ましたが、釜石市の小中学生約3,000人はほぼ全員が無事でした。家庭や学校で日ごろから徹底した防災教育に取り組んだ結果でした。皆さんも日ごろより防災に関してご家庭でも話し合っておきましょう。

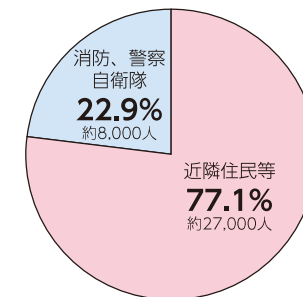


教訓3 救助主体者

内閣府の調査によると、阪神・淡路大震災では救助された方々の中で近隣住民等により救助されたのは77.1%にもなります。

大規模災害になるほど、消防・警察・自衛隊での救助活動は広範囲となり全ての救助対象者を同時に救助することは不可能となります。倒壊家屋等の下敷きになった要救助者の生死を分けるのは72時間といわれています。この時間内に多くの命を救うためには、その場に居合わせた近隣住民の方々の協力が必要不可欠です。「もしもの場合に要救助者を救うのは私たち」という認識を持って、日ごろから地域で話し合い、計画的に訓練を実施することが重要です。

◆阪神・淡路大震災における救助主体と救出者数



出典：河田照昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

教訓4 防災対策

地震における防災対策としては、建物の耐震補強や家具等の転倒・落下防止対策が効果を発揮します。建物の倒壊や家具の下敷きによる救助要請の割合は、大きな比率を占めます。

国土交通省では住宅の耐震化を平成20年に約79%であったものを、令和2年には95%にすることを目標に掲げ推進しています。この耐震化が100%になれば建物倒壊による死傷者の減少に大きく寄与することとなります。

また、家具等の転倒・落下防止対策を行うことにより素早く避難することができ、二次災害（火災等）から身を守ることができます。日ごろから防災対策を行い災害に備えることが大切です。

◆建物の耐震強化の死者減少効果



◆家具等の固定による死者減少効果



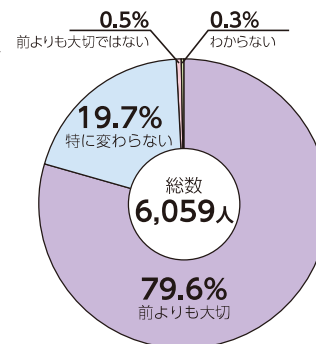
出典：内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」参照

教訓5 社会の繋がりの強化

携帯電話やスマートフォンの普及により、災害時には個々に詳しい状況を入手したり、家族・知人への安否確認を素早くとることができるようになりました。

しかしながら東日本大震災以降、災害時には地域の繋がりはもちろん社会全体としての繋がりも重要なことだと考える人々が増えました。震災直後の混乱期はもちろん、復興を成し遂げるには近所付き合い・繋がりにより助け合いながら協力していくことが大切です。日ごろから繋がりを強化していくことが防災対策にも有効です。

◆震災前と比べた、社会における結びつきの意識変化



出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」